

平成 29 年度講習を受講し、技術者証を申請した方は令和 5 年 3 月末が有効期間満了となります。
更新をご希望の場合は本講習会を受講のうえ、申請が必要となります。

建築 CPD 情報提供制度の認定プログラム A 講習 (全構造) : 5 単位 B 講習 (木造) : 2 単位

「震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準および 復旧技術指針講習会」のご案内 (DVD 講習)

主 催 : (一社) 富山県建築士事務所協会、(一社) 日本建築士事務所協会連合会
共 催 : (一財) 日本建築防災協会
後 援 : 富山県、(公社) 日本建築士会連合会、(公社) 日本建築家協会、
(一社) 日本建築構造技術者協会

地震発生後の被災建築物については、被災各県において応急危険度判定活動が実施され、その後、被災建築物の所有者からの依頼により、被災建築物の再使用の可能性や、復旧するための被災度区分判定及び復旧業務の迅速な実施が重要となります。

被災度区分判定は、地震により被災した建築物を対象に、建築構造技術者が当該建築物の沈下、傾斜および構造躯体の損傷状況から被災建築物の耐震性能を推定し、継続使用のための復旧の要否とその程度を建築士事務所の業務として判定するものです。本講習会は、震災建築物の被災度区分判定および復旧に伴う設計・工事監理を行うことのできる建築士事務所を育成することを目的としています。

今般、2015年の標記講習テキストの大幅な改訂による講習会の実施より5年が経過したことにより、2015年版講習会テキスト発行後の知見や改訂時に対応できなかった課題を別冊資料としてまとめ、これらをテキストとして、本講習会を実施することといたしました。

なお、受講修了者のうち希望する建築士には(一財)日本建築防災協会より技術者証(有料・カード式)が発行され、「震災復旧のための震災建築物被災度区分判定復旧技術者名簿」に掲載されます。

また、その建築士を有する建築士事務所で、希望する建築士事務所を対象に建築士事務所名簿を作成して都道府県に提出すると共に、(一財)日本建築防災協会のホームページに掲載し、震災後対策として住宅相談や被災度区分判定等の活動が必要となった際の建築士事務所(建築士)の検索、協力要請等の資料として活用します。

* 技術者証の発行は、建築士資格を有する者に限ります。

* 建築士事務所名簿への掲載は、技術者証発行希望者を有する建築士事務所となります。

- 1 開催日 令和4年 12月 15日(木)
- 2 開催場所 富山県建築士事務所協会 会議室 3F
富山市安住町7-1 TEL (076) 442-1135
- 3 対象者 建築士事務所に所属する1級・2級・木造建築士、建築および防災関係の職員。
- 4 定員 15名
- 5 受講料・テキスト

(税込)

	全構造編			木造編		
	受講料	テキスト代①	テキスト代②	受講料	テキスト代	テキスト代②
事務所協会会員	¥6,100	¥4,000	¥7,920	¥3,150	¥1,750	¥3,055
一般	¥8,150			¥4,250		
技術者証 発行手数料	¥1,100(税・送料込) ※希望者のみ					
テキスト代① 必須 別冊資料 テキスト代② 任意 2015年改訂版 震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針 (すでにお持ちの方は購入は必要ありませんが、講習では内容に触れますので講習時にはお持ちください)						

6 時間割と内容

講習	時間割		講習内容	講師	
【全構造編】	【木造編】	9:20 ~ 9:50	受付		
		9:50 ~ 10:00	10分	挨拶・目的	(一社)富山県建築士事務所協会
		10:00 ~ 10:20	20分	被災度区分判定の考え方	DVD講習
		10:20 ~ 10:30	10分	(休憩)	
		10:30 ~ 12:00	90分	木造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針	DVD講習
		12:00 ~ 13:00	60分	(休憩)	
		13:00 ~ 14:30	90分	鉄筋および鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針	DVD講習
		14:30 ~ 14:40	10分	(休憩)	
		14:40 ~ 16:10	90分	鉄骨造建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針	DVD講習

7 技術者証の発行について

技術者証発行手数料 1, 100円 (希望者のみ、送料・消費税込み)

受講修了された建築士で希望者には、技術者証(有効期間5年・令和10年3月31日まで)を有料で発行し「技術者名簿」に掲載します。なお、技術者証は(一財)日本建築防災協会から発送されます。

発行希望の場合は、発行手数料を受講料に加算してお支払いください。また、「発行申込書(別紙1)」は写真1枚(サイズは縦3.0cm×横2.4cm裏面氏名記入のもの)を添えて、お申し込みください。

8 建築士事務所名簿への掲載

技術者証発行希望者を有する建築士事務所のうち掲載希望の建築士事務所を対象に「技術事務所名簿」を作成し、(一財)日本建築防災協会ホームページに掲載し、震災時に活用します。掲載希望の場合は「掲載申込書(別紙2)」をご記入の上、お申し込みください。

9 申込方法

12月6日(火)までに 受講申込書にもれなくご記入の上、事務所協会事務局に持参、もしくは郵送にてお申し込みください。

受講料は受講申込後3日以内に納入してください。

※ 入金確認後、受講申込書に受付印を押印し、受講券としてFAXで送信いたしますので、講習会当日必ずご持参ください。(12月8日(木)までにFAXが届かない場合はご連絡ください。)

10 振込先

(一社)富山県建築士事務所協会

北陸銀行 きょうほく 橋北出張所 普通預金 1010010

◆ 問合せ先

一般社団法人 富山県建築士事務所協会
住 所 〒930-0094 富山市安住町7-1
TEL 076-442-1135

FAX 076-442-1180
E-mail info@toyamajk.org

受講番号
(記入しないでください)

震災復旧のための震災建築物の被災度区分判定基準および復旧技術指針講習会
(DVD講習)

令和4年12月15日(木) 富山県建築士事務所協会 会議室3F 受付9:20~

受講申込書・受講券

受講者	フリガナ			
	氏名			
	建築士資格	1. 一級 2. 二級 3. 木造 4. 無資格		
勤務先	事務所名		種別	1. 一級 2. 二級 3. 木造
	所在地	〒(-)		
	電話		FAX 必ず記入	
	Eメール			
↓ 該当する項目に <input checked="" type="checkbox"/> 印				
受講料(税込)	<input type="checkbox"/>	6,100 円	【全構造編】事務所協会会員	
	<input type="checkbox"/>	8,150 円	【全構造編】一般	
	<input type="checkbox"/>	3,150 円	【木造編】事務所協会会員	
	<input type="checkbox"/>	4,250 円	【木造編】一般	
①テキスト代(税込) 別冊資料	<input type="checkbox"/>	4,000 円	【全構造編】購入します(木造編を含む)	
	<input type="checkbox"/>	1,750 円	【木造編】購入します	
②テキスト代(税込) 2015年改訂版 震災建築物の 被災度区分判定基準および 復旧技術指針	<input type="checkbox"/>	7,920 円	【全構造編】購入します(木造編を含む)	
	<input type="checkbox"/>	3,055 円	【木造編】購入します	
	<input type="checkbox"/>	0 円	不要 (すでにお持ちの場合は購入不要ですが、講習会時にはお持ちください)	
「技術者名簿」の掲載・ 技術者証発行 (税・送料込)	<input type="checkbox"/>	1,100 円	希望する	申込書(別記1)、顔写真、建築士免許証の写し 添付
	<input type="checkbox"/>	0 円	希望しない	
「建築士事務所名簿」の掲載	<input type="checkbox"/>	0 円	希望する	申込書(別記2) 添付
	<input type="checkbox"/>	0 円	希望しない	
合計金額		円	月 日 振込み(予定)	北陸銀行 橋北出張所 普通 1010010 (一社)富山県建築士事務所協会

注意

- ① 当日会場受付にて出席の確認をしますので、受講券を必ずお持ち下さい。
- ② 「技術者証」の発行は、建築士資格を有する者に限ります。
建築士事務所名簿への記載は、技術者証発行希望者を有する建築士事務所となります。
- ③ 「技術者証」の発行および「技術者名簿」の掲載を申し込む方は、別紙申込書とあわせて、写真
(「技術者証」貼付用、サイズ縦3.0×横2.4cm-裏面技術者氏名記入)を添付して
下さい。
- ④ 木造建築士の「技術者証」は、全構造を受講された場合でも講習修了構造は木造のみとなります。
- ⑤ 本申込書の個人データは、本講習会で必要とする情報のために使用します。

受付印